

(様式 1-3)

陸前高田市復興交付金事業計画 復興交付金事業等(陸前高田市交付分) 個票

平成 31 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	82	事業名	漁港施設機能強化事業	事業番号	C-6-1
交付団体	陸前高田市		事業実施主体(直轄)	陸前高田市	
総交付対象事業費	615,000(千円)		全体事業費	658,257(千円)	
事業概要					
市が管理している 9 漁港全てが地震・津波により被災した。今後、漁業の再開に向け漁港機能等の回復を図るため、災害復旧事業により段階的に整備を行うが、災害復旧事業の対象とならない沈下した漁港施設用地の嵩上げ等を本交付金事業で平成 25 年度から平成 31 年度において実施する。 なお当該事業は、「陸前高田市震災復興計画」P49 に以下の通り記載されているところ。 「目標別計画 第 4 活力あふれるまちづくり 復興基本政策第 3 漁港の整備と営漁の協業化を図り、営漁再建の支援による新たな水産業の活性化を推進する。」 ・漁港施設の早期復旧及び段階的整備を進めます。 【整備内容】 用地嵩上げ、舗装、排水等(8 漁港) 整備面積 78,144 ㎡ 【既申請】 平成 25 年度～平成 30 年度 本工事(8 漁港:盛土、舗装、排水等) 1 式 615,000 千円 【今回申請】 平成 31 年度 本工事(矢の浦漁港:750 ㎡、脇之沢漁港:6,400 ㎡) 1 式 43,257 千円 【総交付対象事業費】 658,257 千円 (事業間流用による経費の変更) 矢の浦漁港及び脇之沢漁港背後地のかさ上げを行うため事業費を増額する必要が生じたことから、☆F-1-1-1 漁業集落復興効果促進事業から 37,818 千円(国費:H26 繰越予算 28,363 千円)を、C-5-4 漁業集落防災機能強化事業(広田地区)から 5,439 千円(国費:H27 繰越予算 4,079 千円)をそれぞれ流用。これにより、交付対象事業費は 658,257 千円(国費 493,692 千円)に増額。					
当面の事業概要					
<平成 25～30 年度> 平成 25 年度から漁港の係留施設等の災害復旧工事が完了した背後用地を中心に、当該事業により沈下した漁港施設用地の嵩上げ、排水対策等を行う。 <平成 31 年度> 本工事一式 矢の浦漁港:施工面積 750 ㎡(舗装工事 750 ㎡) 脇之沢漁港:施工面積 6,400 ㎡(盛土工事 4,480 ㎡、舗装工事 2,850 ㎡)					
東日本大震災の被害との関係					
東日本大震災に伴う津波及び地殻変動により、漁港施設用地の洗掘又は、用地舗装が損壊を受けているほか、地盤沈下が発生している現状においては、潮位等の影響により冠水し用地の利用に制約を受けており、十分な漁港機能が発揮できない状況となっていることから早急な対応が必要となっている。					
関連する災害復旧事業の概要					
被災した漁港施設は、漁港関係公共土木施設災害復旧事業により平成 24 年度から平成 32 年度にかけて復旧を行うこととしており、連携して漁港施設用地の嵩上げ、排水対策等を実施することにより漁港機能の回復が図られるものである。					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
直接交付先	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

陸前高田市復興交付金事業計画 復興交付金事業等（陸前高田市交付分）個票

平成 31 年 3 月現在

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

(第 23 回申請)

N0.	109	事業名	市道鳴石線ほか整備事業		事業番号	D-1-19
交付団体		陸前高田市	事業実施主体（直接/間接）		陸前高田市	
総交付対象事業費		518,360（千円）	全体事業費		995,648（千円）	
事業概要						
地震及び津波に伴う広範かつ甚大な被害を受け高田・今泉地区の復興に対応するため、浸水を免れるように山側の既成市街地の嵩上げを行うとともに新規の高台造成を実施することにより、山側にシフトし幹線道路や避難路が確保された新しいコンパクトな市街地を構築する。 既成市街地エリア（津波浸水区域）においては、安心安全な宅地を確保するためにかさ上げによる市街地形成を図ることとしており、今後の事業においては安定かつ効率的な工事展開が求められている状況である。 ■事業延長 L=880.1m（南区間470.1m + 北区間410.0m） 本事業においては、区画整理事業に伴う、高台住宅地とかさ上げを行う新市街地とを結ぶ道路ネットワークの構築並びに、災害時における避難の軸線として、区画整理事業の進捗と併せ整備を進める必要がある。 （事業間流用による経費の変更）（平成 29 年 1 月 19 日） 用地費、補償費の減により全体事業費が減額となった。しかし、既配分額では H29 年度事業費に足りないが、第 17 回申請に対し流用で対応するため、D-1-7 防災集団移転関連道路整備事業（長部（1））9,322 千円（国費 H23 復興庁繰越予算 7,690 千円）、D-1-9 防災集団移転関連道路整備事業（長部（3））60,750 千円（国費 H23 復興庁繰越予算 50,119 千円）、D-1-14 防災集団移転関連道路整備事業（新田）14,323 千円（国費 H23 復興庁繰越予算 11,817 千円）、D-1-15 防災集団移転関連道路整備事業（茂里花）52,487 千円（国費 H24 復興庁繰越予算 43,302 千円）、D-1-16 防災集団移転関連道路整備事業（六ヶ浦）2,616 千円（国費 H24 復興庁繰越予算 2,158 千円）、D-1-17 防災集団移転関連道路整備事業（田谷）1,923 千円（国費 H24 復興庁繰越予算 1,586 千円）、◆D-4-1-1 災害公営住宅活用事業（高田地区）12,267 千円（国費 H24 復興庁繰越予算 10,120 千円）、計 153,688 千円（国費 H23 復興庁繰越予算 69,626 千円、H24 復興庁繰越予算 57,166 千円）を流用する。これによる交付対象事業費 995,648 千円（国費 821,409 千円）に変更はない。						
当面の事業概要						
<平成 26 年度> （南区間）測量、設計、住民説明 <平成 27 年度> （南区間）測量、設計 （北区間）測量、設計 <平成 28 年度> （南区間）用買、補償 （北区間）測量、設計 <平成 29 年度> （南区間）用買、補償 <平成 30 年度> （南区間）測量、設計、用買、補償、工事 （北区間）用買、補償、工事、完成 <平成 31 年度> （南区間）用買、補償、工事、完成						
東日本大震災の被害との関係						
高田地区は、地震及び津波の到来により地区の約 2/3 の家屋が全壊あるいは大規模半壊した他、市役所本庁舎や文化体育施設、県立高校や病院等の公益施設が壊滅的な被害を受けるとともに、JR 大船渡線竹駒駅から小友駅間が流出するなど、市の中核機能が軒並み失われた。 今泉地区は、高さ 18m を超える高さの津波が到来し、地区の 99% を超える家屋が全壊あるいは、大規模半壊したほか、地区の歴史を現在に伝える今泉街道沿いの建築物や大肝入屋敷が流失するなど、地区全体が壊滅的被害を受けた。 高田・今泉地区の復興に向けては、住宅機能をはじめ、市の重要な諸機能を回復することが必須であり、そのために山側の既成市街地の嵩上げ並びに高台開発を行い安全性の高いコンパクトな市街地を形成する本事業は、市全体並びに当該地区の復興のために非常に重要な事業である。						
関連する災害復旧事業の概要						
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。						
関連する基幹事業						
事業番号						

事業名	
直接交付先	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

陸前高田市復興交付金事業計画 復興交付金事業等(陸前高田市交付分) 個票

平成 31 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	113	事業名	災害公営住宅家賃低廉化事業		事業番号	D-5-2
交付団体		陸前高田市	事業実施主体(直接/間接)		直接	
総交付対象事業費		967,931(千円)	全体事業費		2,439,539(千円)	
事業概要						
東日本大震災による被災者向けに整備された災害公営住宅について、入居者の居住の安定確保を図るため、当該災害公営住宅の家賃低廉化を図る						
当面の事業概要						
<平成 26 年度> 下和野団地、水上団地、西下団地 80,314 千円 <平成 27 年度> 下和野団地、水上団地、西下団地、柳沢前団地、中田団地 287,582 千円 <平成 28 年度> 下和野団地、水上団地、西下団地、柳沢前団地、中田団地、大野団地、田端団地 400,779 千円 <平成 29 年度> 下和野団地、水上団地、西下団地、柳沢前団地、中田団地、大野団地、田端団地、今泉団地、長部団地、脇の沢団地 522,907 千円 <平成 30 年度> 下和野団地、水上団地、西下団地、柳沢前団地、中田団地、大野団地、田端団地、今泉団地、長部団地、脇の沢団地 538,557 千円 <平成 31 年度> 柳沢前団地、中田団地、大野団地、田端団地、今泉団地、長部団地、脇の沢団地 459,561 千円 (事業間流用による経費の変更)(平成 31 年 1 月 11 日) 入居者数の増加により経費を増額する必要が生じたことから、D-23-10 防災集団移転促進事業(移転事業)米崎地区から 458,589 千円(国費:H26 当初予算 401,265 千円)を流用。これにより交付対象事業費は 2,289,700 千円(国費:2,003,484 千円)に増額。						
東日本大震災の被害との関係						
本市では東日本大震災の津波により、沿岸部、低地市街地を中心に約 4,000 世帯が被災しており、市内には 2,000 戸を超える仮設住宅が整備されているが、災害救助法では仮設住宅の使用期間が 2 年間と規定されていることから、これら住宅を失った被災者の居住の安定確保を図るため、住宅用地の取得、造成等を行い、恒久的な災害公営住宅を整備する。 公営住宅法に基づく減失戸数 3,582 戸 災害公営住宅建設可能戸数 1,791 戸						
関連する災害復旧事業の概要						
市内において、被災した市営住宅もあるが災害復旧工事は行わず、災害公営住宅への入居を促進する。 ※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。						
関連する基幹事業						
事業番号						
事業名						
直接交付先						
基幹事業との関連性						

(様式 1-3)

陸前高田市復興交付金事業計画 復興交付金事業等(陸前高田市交付分) 個票

平成 31 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	114	事業名	東日本大震災特別家賃低減事業	事業番号	D-6-2
交付団体		陸前高田市	事業実施主体(直接/間接)	直接	
総交付対象事業費		149,054(千円)	全体事業費	284,585(千円)	
事業概要					
応急仮設住宅等に居住する低所得の被災者が、円滑に恒久住宅に移行し、速やかに生活再建ができるよう、災害公営住宅等の家賃を、一定期間、入居者が無理なく負担しうる水準まで低廉化する。					
当面の事業概要					
<平成 26 年度> 下和野団地、水上団地、西下団地 10,232 千円 <平成 27 年度> 下和野団地、水上団地、西下団地、柳沢前団地、中田団地 34,345 千円 <平成 28 年度> 下和野団地、水上団地、西下団地、柳沢前団地、中田団地、大野団地、田端団地 44,618 千円 <平成 29 年度> 下和野団地、水上団地、西下団地、柳沢前団地、中田団地、大野団地、田端団地 今泉団地 長部団地 脇の沢団地 53,353 千円 <平成 30 年度> 下和野団地、水上団地、西下団地、柳沢前団地、中田団地、大野団地、田端団地 今泉団地 長部団地 脇の沢団地 52,003 千円 <平成 31 年度> 下和野団地、水上団地、西下団地、柳沢前団地、中田団地、大野団地、田端団地 今泉団地 長部団地 脇の沢団地 47,224 千円 (事業間流用による経費の変更)(平成 31 年 1 月 11 日) 平成 31 年度分の経費について、D-23-10 防災集団移転促進事業(移転事業)米崎地区から 45,064 千円(国費: H26 当初予算 33,798 千円)を流用。これにより交付対象事業費は 241,775 千円(国費: 181,329 千円)に増額。					
東日本大震災の被害との関係					
本市では東日本大震災の津波により、沿岸部、低地市街地を中心に約 4,000 世帯が被災しており、市内には 2,000 戸を超える仮設住宅が整備されているが、災害救助法では仮設住宅の使用期間が 2 年間と規定されていることから、これら住宅を失った被災者の居住の安定確保を図るため、住宅用地の取得、造成等を行い、恒久的な災害公営住宅を整備する。 公営住宅法に基づく減失戸数 3,582 戸 災害公営住宅建設可能戸数 1,791 戸					
関連する災害復旧事業の概要					
市内において、被災した市営住宅もあるが災害復旧工事は行わず、災害公営住宅への入居を促進する。					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
直接交付先					

基幹事業との関連性

(様式 1-3)

陸前高田市復興交付金事業計画 復興交付金事業等（陸前高田市交付分）個票

平成 31 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	121	事業名	今泉地区区画整理事業効果促進地下埋設物等撤去事業	事業番号	◆D-17-3-2
交付団体		陸前高田市	事業実施主体（直接/間接）		陸前高田市/UR都市機構
総交付対象事業費		972,926（千円）	全体事業費		972,926（千円）
事業概要					
地震及び津波に伴う広範かつ甚大な被害を受け高田・今泉地区の復興に対応するため、浸水を免れるように山側の既成市街地の嵩上げを行うとともに新規の高台造成を実施することにより、山側にシフトし幹線道路や避難路が確保された新しいコンパクトな市街地を構築する。 既成市街地エリア（津波浸水区域）においては、安心安全な宅地を確保するためにかさ上げによる市街地形成を図ることとしており、今後の事業においては安定かつ効率的な工事展開が求められている状況である。 当該エリア（津波浸水区域）には既存の地下埋設物（下水管等）があり、災害査定の結果、災害復旧対象外であった。しかしながら、新市街地の整備に当たり既埋設管を現状のまま盛土工事を実施した場合、管渠が潰れ、新市街地において陥没等発生するおそれがあることから、本事業により既埋設管の撤去工事を行う。					
当面の事業概要					
事業期間を平成 31 年 3 月 31 日までから平成 31 年 9 月 30 日まで延長。					
東日本大震災の被害との関係					
今泉地区については、高さ 18m を超える高さの津波が到来し、地区の 99% を超える家屋が全壊あるいは大規模半壊したほか、地区の歴史を現在に伝える今泉街道沿いの建築物や大肝入屋敷などが流出するなど、地区全体が壊滅的な被害を受けた。 防潮堤・気仙川水門の整備とあわせ、既成市街地の嵩上げ並びに地区西側及び南側の丘陵地開発により、安全性を確保した市街地の復興を図る。					
関連する災害復旧事業の概要					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号	D-17-3				
事業名	都市再生区画整理事業（今泉地区被災市街地復興土地区画整理事業）				
直接交付先	陸前高田市				
基幹事業との関連性					
今泉地区区画整理区域内における地下埋設物の撤去を行う。					

(様式 1-3)

陸前高田市復興交付金事業計画 復興交付金事業等（陸前高田市交付分）個票

平成 31 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	122	事業名	高田地区区画整理事業効果促進地下埋設物等撤去事業	事業番号	◆D-17-4-4
交付団体	陸前高田市		事業実施主体（直接/間接）	陸前高田市/UR都市機構	
総交付対象事業費	2,848,655（千円）		全体事業費	2,930,092（千円）	
事業概要					
地震及び津波に伴う広範かつ甚大な被害を受け高田・今泉地区の復興に対応するため、浸水を免れるように山側の既成市街地の嵩上げを行うとともに新規の高台造成を実施することにより、山側にシフトし幹線道路や避難路が確保された新しいコンパクトな市街地を構築する。 既成市街地エリア（津波浸水区域）においては、安心安全な宅地を確保するためにかさ上げによる市街地形成を図ることとしており、今後の事業においては安定かつ効率的な工事展開が求められている状況である。 当該エリア（津波浸水区域）には既存の地下埋設物（下水管等）があり、災害査定の結果、災害復旧対象外であった。しかしながら、新市街地の整備に当たり既埋設管を現状のまま盛土工事を実施した場合、管渠が潰れ、新市街地において陥没等発生するおそれがあることから、本事業により既埋設管の撤去工事を行う。					
当面の事業概要					
事業期間を平成 31 年 3 月 31 日までから平成 32 年 9 月 30 日まで延長。					
東日本大震災の被害との関係					
高田地区は、地震及び津波の到来により地区の約 2/3 の家屋が全壊あるいは大規模半壊した他、市役所本庁舎や文化体育施設、県立高校や病院等の公益施設が壊滅的な被害を受けるとともに、JR 大船渡線竹駒駅から小友駅間が流出するなど、市の中核機能が軒並み失われた。 高田地区の復興に向けては、住宅機能をはじめ、市の重要な諸機能を回復することが必須であり、そのために山側の既成市街地の嵩上げ並びに高台開発を行い安全性の高いコンパクトな市街地を形成する本事業は、市全体並びに当該地区の復興のために非常に重要な事業である。					
関連する災害復旧事業の概要					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号	D-17-4				
事業名	都市再生区画整理事業（高田地区被災市街地復興土地区画整理事業）				
直接交付先	陸前高田市				
基幹事業との関連性					
高田地区区画整理区域内における地下埋設物の撤去を行う。					

(様式 1-3)

陸前高田市復興交付金事業計画 復興交付金事業等（陸前高田市交付分）個票

平成 31 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	124	事業名	高田松原物産施設整備事業	事業番号	C-2-1
交付団体		陸前高田市	事業実施主体（直接/間接）	陸前高田市（直接）	
総交付対象事業費		728,484（千円）	全体事業費	740,118（千円）	
事業概要					
東日本大震災の津波で高田松原物産館が全壊したことから、観光客等に対して、地元農産物や海産物、加工品、料理等を提供・情報発信する場所がなくなり、一次産業を取り巻く状況は、一層厳しさを増している。 このたび本市に、東日本大震災からの復興の象徴となる国営追悼・祈念施設（仮称）を整備することが閣議決定され、国・県・市が連携しながら津波復興祈念公園を整備し、公園内に休憩施設、道路情報案内、津波伝承館、物産施設を一体的に整備し、道の駅とする計画を進めている。この道の駅は、全国 35 箇所の「重点道の駅」に選定されており、市では、このなかで物産施設を再整備し、各施設との相乗効果により集客効果を高め、観光交流・にぎわい再生の場とすることを目指していく。被災前の物産館は市の単独事業で整備し、農産物及び海産物の産直、並びに飲食施設で構成されており、今回再整備を図る物産施設についても、同様の機能及び規模で検討している。 なお、道の駅の整備は関係機関が連携のもと、一体的に進めていく必要があり、費用負担をアロケーションとして、合併施行により整備するものである。現在、国の一括発注により、整備工事に着手したところであるが、円滑な事業推進を図るためには県・市においても、これに同調して実施することが必要不可欠である。 ＜施設の機能＞ ・産直（農産物、海産物） ・地元食材を活用した飲食店 ・事務室 ・駐車場 ＜施設規模＞ 地上 1 階建て 延べ床面積 1,500 m²程度（被災した物産館に道の駅タピックの機能を一部付加したもの） 駐車場面積 4,720 m²程度（普通車 88 台、大型車 3 台分） ※ 高田松原津波復興祈念公園空間デザイン検討委員会により、周辺施設とデザイン等を調整しながら設計 ＜財源区分＞ ・建 物：全体事業費 2,556,960 千円 うち、市整備分（交付金分）636,597 千円 ・駐車場：全体事業費 339,599 千円 うち、市整備分（交付金分）103,521 千円 ＜設置場所＞ 高田松原津波復興祈念公園施設内 ＜施設の管理＞ 検討中（今後、農協、漁協、産直等と協議しながら検討を進める。） ※ 第 23 回申請では、国が一括施工する本体工事の完了が延長されたことに伴い、市への施設引き渡しは平成 31 年度となったことから期間延長を申請する。 【陸前高田市復興計画における位置づけ】 P52 「第 4 活力あふれるまちづくり」 観光施設等の整備促進、地域資源を活用した観光誘客の推進					
当面の事業概要					
平成 28 年度から設計に着手し、平成 29 年度に工事に着工、平成 31 年度の完成を目指す。					
東日本大震災の被害との関係					
津波により、道の駅「高田松原」と物産館は全壊し、高田松原地区において観光客等に対して、効果的に観光インフォメーション、地場産品・料理の提供及び PR を行っていた拠点がなくなり、市の農林水産業及び観光産業が大きなダメージを受けた。 復興計画では、観光施設等の整備促進、地域資源を活用した観光誘客の推進を行うこととしており、道の駅の一部として物産館を整備することで、基幹産業である農林水産業の復興の推進を図るものである。					
関連する災害復旧事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
直接交付先	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

陸前高田市復興交付金事業計画 復興交付金事業等（陸前高田市交付分）個票

平成 31 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	130	事業名	水産業共同利用施設復興整備事業（小友地区）	事業番号	C-7-4
交付団体		陸前高田市	事業実施主体（直接/間接）	陸前高田市（直接）	
総交付対象事業費		152,163（千円）	全体事業費	153,493（千円）	

事業概要

小友地区は、カキ及び海藻類養殖を中心に沿岸漁業が営まれ、漁港に近接して漁具倉庫や漁具置場と一体化した漁家が立地していた。東日本大震災による津波被害により当該施設が消失したため、防災集団移転促進事業による移転跡地を有効利用した共同利用漁具倉庫を整備することで、基幹的地場産業である漁業の早期復興を図り、関連産業振興と定住促進に資するものである。

【整備内容】

共同利用漁具倉庫整備（只出地区） 延床面積 198.00 m²
共同利用漁具倉庫整備（両替地区） 延床面積 496.00 m²

【既申請】

平成 28 年度 建築設計（地盤調査・敷地測量・実施設計・積算） 1 式 13,553 千円
平成 29 年度 本工事（両替地区）（共同利用倉庫建築工事） 1 式 93,874 千円
工事監理費（両替地区） 1 式 3,645 千円
計 97,519 千円

【今回申請】

平成 31 年度 本工事（只出地区）（共同利用倉庫建築工事） 1 式 42,421 千円

【総交付対象事業費】

153,493 千円

※ 共同利用漁具倉庫の建築周辺区域については、漁業集落防災機能強化事業により基盤整備を計画

※ 工事監理費について、既配分額の執行残で対応

【参考】地区別・年度別交付対象事業費

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 31 年度	合 計
両替地区		8,995 千円	97,519 千円	0 千円	106,514 千円
只出地区		4,558 千円	0 千円	42,421 千円	46,979 千円
合計	0 千円	13,553 千円	97,519 千円	42,421 千円	153,493 千円

（「陸前高田市震災復興計画」P.49～51 記載）

（事業間流用による経費の変更）（平成 31 年 1 月 8 日）

只出地区の漁港整備に要する経費について、C-5-4 漁業集落防災機能強化事業（広田地区）から 1,330 千円（国費：H27 繰越予算 997 千円）を流用。これにより交付対象事業費は 153,493 千円（国費 115,118 千円）に増額。

当面の事業概要

平成 28 年度 建築設計 1 式 ※既申請
平成 29 年度 本工事 1 式・工事監理 1 式 ※既申請（両替地区分）
平成 31 年度 本工事 1 式・工事監理 1 式 ※今回申請（只出地区）工事監理は既配分残対応

東日本大震災の被害との関係

小友地区では、東日本大震災の地震・津波により住宅や水産関係施設に甚大な被害を受けたところであるが、漁業活動の再開等が進められているところである。本事業は、住宅の高台移転や漁業活動の本格再開等を念頭に置いて、安心して暮らし続けられる漁業集落の整備を行うものである。

関連する災害復旧事業の概要

- ・漁港施設災害復旧事業（防波堤、物揚場、船揚場等）
- ・漁港海岸施設災害復旧事業（海岸防潮堤の整備）

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業

事業番号	C-5-3
事業名	漁業集落防災機能強化事業（小友地区）
交付団体	陸前高田市

基幹事業との関連性

C-5-3 事業により水産関係用地として漁具置場用地、漁具倉庫用地を整備し、本事業によりその整備された漁具倉庫用地上に漁具倉庫を建築するものである。

(様式 1-3)

陸前高田市復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (陸前高田市交付分) 個票

平成 31 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	147	事業名	災害公営住宅家賃低廉化事業 (補助率変更分)		事業番号	D-5-3																											
交付団体		陸前高田市	事業実施主体 (直接/間接)		直接																												
総交付対象事業費		0 (千円)	全体事業費		352,811 (千円)																												
事業概要																																	
東日本大震災による被災者向けに整備された災害公営住宅について、入居者の居住の安定確保を図るため、当該災害公営住宅の家賃低廉化を図る。 平成 31 年度事業対象件数 155 件 対象事業費 78,996 千円 交付金申請額 78,996 千円 (事業間流用による経費の変更) (平成 31 年 1 月 11 日) 平成 31 年度以降の補助率変更分について、D-23-10 防災集団移転促進事業 (移転事業) 米崎地区から 78,996 千円 (国費 : H26 当初予算 65,830 千円) を流用。これにより交付対象事業費は 78,996 千円 (国費 65,830 千円) に増額。																																	
当面の事業概要																																	
災害公営住宅家賃低廉化事業																																	
<table><tr><th rowspan="2">住宅名</th><th rowspan="2">戸数</th><th rowspan="2">入居時期</th><th>対象戸数</th><th>住宅別の事業費</th></tr><tr><th>H31</th><th>H31 (千円)</th></tr><tr><td>下和野</td><td>120</td><td>平成 26 年 10 月</td><td>108</td><td>68,241</td></tr><tr><td>水上</td><td>30</td><td>平成 27 年 1 月</td><td>14</td><td>3,557</td></tr><tr><td>西下</td><td>40</td><td>平成 27 年 2 月</td><td>33</td><td>7,198</td></tr><tr><td>合計</td><td></td><td></td><td>155</td><td>78,996</td></tr></table>							住宅名	戸数	入居時期	対象戸数	住宅別の事業費	H31	H31 (千円)	下和野	120	平成 26 年 10 月	108	68,241	水上	30	平成 27 年 1 月	14	3,557	西下	40	平成 27 年 2 月	33	7,198	合計			155	78,996
住宅名	戸数	入居時期	対象戸数	住宅別の事業費																													
			H31	H31 (千円)																													
下和野	120	平成 26 年 10 月	108	68,241																													
水上	30	平成 27 年 1 月	14	3,557																													
西下	40	平成 27 年 2 月	33	7,198																													
合計			155	78,996																													
東日本大震災の被害との関係																																	
本市では東日本大震災の津波により、沿岸部、低地市街地を中心に約 4,000 世帯が被災しており、市内には 2,000 戸を超える仮設住宅が整備されているが、災害救助法では仮設住宅の使用期間が 2 年間と規定されていることから、これら住宅を失った被災者の居住の安定確保を図るため、住宅用地の取得、造成等を行い、恒久的な災害公営住宅を整備する。 公営住宅法に基づく減失戸数 3,582 戸 災害公営住宅建設可能戸数 1,791 戸																																	
関連する災害復旧事業の概要																																	
市内において、被災した市営住宅もあるが災害復旧工事は行わず、災害公営住宅への入居を促進する。 ※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。																																	
関連する基幹事業																																	
事業番号																																	
事業名																																	
直接交付先																																	
基幹事業との関連性																																	